

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市中央区北4条西2丁目1番地  
氏 名 株式会社 東急百貨店 札幌店  
執行役員札幌店長 楠野 創

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

## 1 特定小売事業施設の概要

名称	さっぽろ東急百貨店
所在地	札幌市中央区北4条西2丁目1番地
敷地面積	8,615㎡
店舗面積の合計	28,432㎡
延べ床面積	69,906㎡
主要（出店予定）小売店舗	株式会社東急百貨店
その他の（出店予定）小売店舗	
小売店舗以外の施設の種類の種類	美容室、飲食店
集客予定区域（市町村）	札幌市、石狩市、江別市、北広島市、小樽市、当別町

## 2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
地域団体、組織への加入	・地元の商店街や商工会議所への加入に努めます。	通年	・札幌商工会議所等への加入継続
地域との意見交換の推進	・担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	・お客様相談室を設置

地域振興等の取組への協力	・行政や商店街が行う地域振興への取組に、要望に応じご協力いたします。	随時	・要望があれば協力を検討
地域との共存共栄に向けた取組みへの協力	・ベビー休憩室の設置 ・お子様向け遊び場の開放 ・献血活動の場所提供 ・総務省「行政相談所」を常設	通年 通年 4・11月 通年	・設置を継続 ・開放を継続 ・継続して提供 ・常設を継続
道産品のPRや販売促進の協力	・道産品の催事を年間計画に基づき実施 ・道産品コーナーを設置	5月11月1月  通年	・毎年9階催事場にて実施  ・B1階食品売場内に設置
地域や道内の企業との取引推進	・食料品を中心に道内企業との取引推進	通年	・推進を継続
地域及び道内からの雇用の推進	当社雇用従業員、お取引先派遣社員のほとんどが道内からの雇用。 障害者、高齢者等の雇用・就業の推進。	通年	・実施を継続
ゆとりある勤労者生活の確保	完全週休2日制、年2回の連続休暇制度、年次有給休暇促進のため諸施策制度化(アベニュー休暇、半日有給)	通年	・実施を継続
従業員の職業能力開発の推進	社内での定期的な教育実施 通信教育修了者への補助 外部研修への派遣	通年	・実施を継続
地域の防犯活動等への参画、協働	地域と一体になった少年非行防止対策に参加	通年	・少年補導員を配置
市町村等が進める交通対策への協力	納品代行による商品搬入の集約化を実施	通年	・実施を継続
地域における魅力ある景観形成への配慮	花のさっぽろ駅前まつりへ参加	毎年	・実施を継続
ISO14001の導入など環境全般への配慮	本家で'04年2月にISO14001認証取得。制定され環境マニュアルに沿った継続的な取組実施。	通年	・エコリーダーにより定期点検を実施
エネルギー対策の実施	空調温度の適切な管理(ウォームビズ・クールビズ) 省エネ設備の導入	通年	・実施を継続

### 3 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社 東急百貨店 札幌店
職・氏名	執行役員札幌店長 楠野 創
電話番号等	011-212-2230

<担当者連絡先>

所属名	株式会社 東急百貨店 札幌店 庶務部 庶務・人事・コンプライアンス
職・氏名	庶務担当マネジャー 押野 聖樹
電話番号	0 1 1 - 2 1 2 - 2 2 3 0
電子メールアドレス	Seiki.oshino@tokyu-dept.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。